

令和 7 年 度

## 中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）

### 研 修 の 手 引 き

福 井 県 教 育 委 員 会

|     |  |
|-----|--|
| 勤務校 |  |
| 氏名  |  |

# 目 次

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 中堅教員に求められること       | 1  |
| 2 | 中堅教諭等資質向上研修の実施について |    |
| 1 | 実施要項               | 1  |
| 2 | 研修の概要              | 2  |
| 3 | 研修に関わる機関           | 3  |
| 3 | 研修全体に関わる書類の作成について  |    |
| 1 | 作成書類一覧             | 3  |
| 2 | 各書類の詳細             | 4  |
| 3 | 各書類の提出について         | 4  |
| 4 | 校(園)内研修について        |    |
| 1 | 研修内容例              | 5  |
| 2 | 計画書・報告書の作成要領       | 6  |
| 5 | 校(園)外研修について        |    |
| 1 | 日程等                | 7  |
| 2 | 校外研修の受講に当たって       | 8  |
| 3 | 各研修の詳細             | 8  |
| 4 | 計画書・報告書の作成要領       | 11 |
|   | 福井県教員育成指標(栄養教諭)    | 12 |

## 研修に関する問合せ先

福井県教育庁保健体育課 中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)担当

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0384 FAX 0776-20-0672

※最終提出先のメールアドレス 保健体育課(研修用) kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp

## 1 中堅教員に求められること

中堅教員は、福井県教員育成指標の第2ステージ「中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する時期」に該当し、そのステージに応じた資質・能力を身に付ける必要がある。学び続ける教員としての成長にゴールはなく、若手の教員をリードすることはもちろんのこと、学校運営の中核としての役割も期待されるようになる。この大きくなっていく責任を果たす力量が中堅教員に求められる。

したがって、研修においてもクロスセッションでの若手教員への適切な助言や、若手教員にモデルとして提示できるような質の高い実践研究が求められる。こうした中堅教員としての意識と自覚を持って研修に取り組むことにより、自己のさらなる成長を図ることができる。

## 2 中堅教諭等資質向上研修の実施について

### 1 実施要項

#### (1) 目的

教育公務員特例法第24条に基づき、中堅教諭等として教育活動やその他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことへの意識の向上を図る。また、高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校に求められる役割を理解し、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を高めるなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

#### (2) 実施主体

福井県教育委員会

（40代研修および50代研修と同日開催の講座については、福井大学およびNITSとの共催）

#### (3) 実施期間

実施期間は、令和7年度の1年間とする。

#### (4) 対象者

令和7年度に年齢が満33歳以上（平成5年4月1日生以前）になる幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の栄養教諭のうち、栄養教諭初任者研修を修了し、中堅教諭等資質向上研修、または旧10年経験者研修、または旧中堅教諭等資質向上研修全日程を修了していない者

#### (5) 受講の延期等について

- ・当該年度内に休暇（休業）に入ることが明らかな場合は、原則として休暇（休業）明けに受講すること。ただし、時期によっては翌年度の受講となる。なお、受講年度途中で休暇（休業）に入ることになった場合は、受講可能な研修を受講し、残りは休暇（休業）明けに受講する。
- ・特別の事情がある場合、福井県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）および市町教育委員会は、対象者の研修実施時期を数年程度延期することができる。

#### (6) 評価および年間研修計画の作成等

- ① 県教育委員会は、研修実施機関等において実施する中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）の内容等を踏まえながら、対象者の資質・能力、適性等について評価を行うための評価規準を作成する。
- ② 校長・園長（以下「校長等」という）は、①の評価規準に基づいて、教頭や教務主任等を活用することにより、該当教員評価表の作成を行い、関係教育委員会に提出する。

- ③ 校長等は、評価表や研修計画書の作成に当たり、対象者本人に「自己評価表」を作成させ、それを聴取することや、対象者の意見・希望を参考として聴取することで、研修内容をより適切なものとする。ただし、本人の自己評価や意見等をそのまま評価表や研修計画書に反映させることは不適切である。
- ④ 県教育委員会(県費負担教職員については市町教育委員会)は、校長等から提出された該当教員評価表および研修計画書について、必要な調整を行い、決定する。なお、市町教育委員会は、該当教員評価表および研修計画書を県教育委員会に提出する。
- ⑤ 校長等は、対象者に対し、研修計画に基づき、中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)を受けるよう職務上の命令を発する。
- ⑥ 校長等は、決定した評価や研修計画について、必要に応じて対象者に示して説明し、対象者自身が自らの課題を明確に認識して受講できるようにする。
- ⑦ 校長等は、対象者の資質・能力の向上を引き続き図っていくため、研修終了時に再度、評価を行い、その結果を今後の指導や研修に活用する。また、この評価の結果についても、必要に応じて対象者に示して説明する。なお、中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)終了時における評価は、上記の趣旨から行われるものであり、その評価結果が直ちに勤務評定につながるものではない。

## 2 研修の概要

### (1) 事前評価および研修計画

県教育委員会は、最終的に対象者の資質・能力、適性等の評価を行い、その結果に基づいて対象者ごとの研修計画を決定する。

| 対象者                                                                                                                                                                   | 校長等                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式2「自己評価表」を利用して、自己評価を行い、校長等に提出する。</li> <li>・ 校長等の助言を参考に下記書類を作成し、校長等に提出する。<br/>様式3「校(園)内研修計画書」<br/>様式4「校(園)外研修計画書」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者が作成した「自己評価表」を参考に様式1「該当教員評価表」を作成し、経路に従って提出する。</li> </ul> |

### (2) 研修の形態

校(園)内研修…各校(園)において校長等は、教員に求められる資質・能力の4つの観点(「素養」「指導力(栄養教諭の専門性・生徒指導)」「マネジメント・人材育成」「連携・協働」)にわたり、課業期間中等に5日以上研修を実施する。校長、教頭、教務主任、保健主事等は、保健室経営等を観察・評価し、指導・助言を行う。

校(園)外研修…県教育委員会、研修機関等において、栄養教諭専門等研修、生徒指導研修、社会体験研修、選択研修等を校種の実情に応じて、7日実施する。

### (3) 研修後の評価、その他

校長等は、中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)の終了後も、引き続き対象者の資質・能力の向上を図っていくために、研修終了時に、対象者の作成した「自己評価表」を参考に再度評価を行い、その後の指導や研修に生かしていく。

### 3 研修に関わる機関

(1) 評価と計画、および校内研修の実施に関わること

県教育庁保健体育課

(2) 校外研修の実施に関わること

県教育庁関係各課、教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センター、幼児教育支援センター

### 3 研修全体に関わる書類の作成について

#### 1 作成書類一覧

|            | 書類名                      | 様式等    | 作成担当者          | 各市町教育委員会<br>所管機関への締切 | 最終提出先と締切 |               |
|------------|--------------------------|--------|----------------|----------------------|----------|---------------|
| 研修全体に関わるもの | 該当教員評価表                  | 様式 1   | 校(園)長          | 5 月 9 日(金)           | 保健体育課    | 5 月 16 日(金)   |
|            | 自己評価表                    | 様式 2   | 対象者            | —                    | 校(園)長    | 校(園)長が指定      |
| 校(園)内研修    | 校(園)内研修計画書               | 様式 3   | 対象者<br>(校(園)長) | 5 月 9 日(金)           | 保健体育課    | 5 月 16 日(金)   |
|            | 校(園)内研修報告書               |        |                | 2 月 27 日(金)          |          | 3 月 6 日(金)    |
| 校(園)外研修    | 校(園)外研修計画書               | 様式 4   | 対象者<br>(校(園)長) | 5 月 9 日(金)           | 保健体育課    | 5 月 16 日(金)   |
|            | 校(園)外研修報告書               |        |                | 2 月 27 日(金)          |          | 3 月 6 日(金)    |
|            | 社会体験研修報告書<br>(園の受講者は対象外) | 様式 5   |                | 実施後<br>2 週間以内        |          | 実施後<br>3 週間以内 |
| 校内研修(研究)   | 課題研究計画書                  | 様式 6   | 受講者            | 5 月 9 日(金)           | 保健体育課    | 5 月 16 日(金)   |
|            | 課題研究実践レポート               | 様式 7   |                | 1 月 23 日(金)          |          | 1 月 30 日(金)   |
| 諸届         | 欠席届                      | 共通様式 1 | 校(園)長          | 事由発生都度               | 保健体育課    | 事由発生都度        |
|            | 延期願                      | 共通様式 2 |                |                      |          |               |

※ 昨年度からの受講者は、未受講の研修を終え次第、報告書を直ちに提出すること。

※ 提出経路は p.4「3 各書類の提出について」を参照すること。

## 2 各書類の詳細

- ※ 様式 1 ～ 7 については、教育総合研究所ホームページ（以下、HP）の「研修の申込・案内」→「基本研修・職務研修」→「中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）」からダウンロードすること。
- ※ 共通様式については、教育総合研究所HPの「研修の申込・案内」→「共通様式」からダウンロードすること。

### (1) 【該当教員評価表】（様式 1）

対象者の自己評価や意見・希望等を参考にしながら、校長等の責任において作成すること。対象者の自己評価等をそのまま計画に反映させるものではない。

### (2) 【自己評価表】（様式 2）

対象者は、年度初めに様式 2 【自己評価表】を作成して自己評価を行い、校長等に提出する。対象者の研修計画立案や研修後の評価等においてのみ活用し、教育委員会への提出の必要はない。

### (3) 校（園）内研修関係書類（p. 6 参照）

### (4) 校（園）外研修関係書類（校外計画書・報告書については p. 11 を参照、社会体験研修報告書については p. 10 を参照）

### (5) 【欠席届】（共通様式 1）…年度内に代替研修が可能な場合

やむを得ず研修を欠席する場合は、事前に管理職を通じて担当機関に電話連絡した上で、必要に応じて校長が欠席届を作成し、下記の提出経路に従って提出する。

### (6) 【延期願】（共通様式 2）…受講が次年度以降になる場合

休業等により研修を延期する場合は、事前に管理職を通じて担当機関に電話連絡した上で、必要に応じて校長が延期願を作成し、場合によってはその時点での報告書を下記の提出経路に従って提出する。

## 3 各書類の提出について

### (1) 提出形式・方法

- ・各書類は、PDF 形式でメールにて提出とし、ファイル名は次のとおりとする。

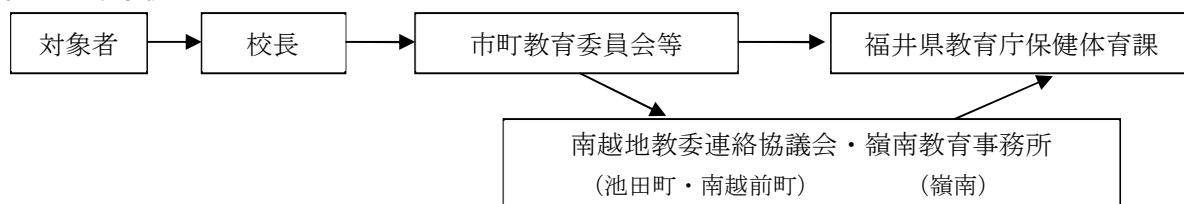
【勤務校略称\_栄養教諭\_氏名】中堅研\_書類名

（例：【福井小\_栄養教諭\_福井花子】中堅研\_校内研修計画書）

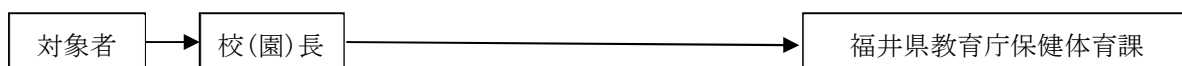
なお、書類名は、作成書類一覧（p. 3）内の「書類名」を参照すること。

### (2) 提出経路

#### ○市町小・中学校



#### ○県立学校、国立学校・園



※ 最終提出先のメールアドレス 保健体育課（研修用） [kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp)

## 4 校(園)内研修について

### 1 研修内容例 ※教員に求められる資質・能力の詳細は「福井県教員育成指標（養護教諭）」を参照

| 教員に求められる資質・能力 | 研修目的および研修内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 研修形態                                                                           | 日数          |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 素養            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な社会の創り手を育成する使命感、責任感の育成を図る。</li> <li>・子どもの命を守る安全教育・危機管理の理解を図る。</li> <li>・教育関係法規に基づく服務規律の遵守の重要性についての具体的な事例を通して、理解を深める。</li> <li>・確かな人権意識と豊かな人間性の育成を図る。</li> <li>・地域における人権教育活動と家庭、地域との連携の在り方を理解する。</li> <li>・学校現場の実態や教育改革の動向の把握、社会の変化を前向きに受け止めよりよい教育活動を模索する態度を養う。</li> <li>・自らの実践を省察し、探究心をもって挑戦し続ける姿勢を育成する。</li> <li>・学びの機会への積極的参加による新しい知識や多様な価値観の獲得と得意分野や強みの伸長を図る。</li> <li>・精選・改善・創意工夫による効率的・効果的な業務遂行と勤務時間の適正な管理を行う。</li> <li>・心身の健康、モチベーションを高めるワーク・ライフ・バランスの実現を図る。</li> <li>・支え合い高め合う同僚性の構築、学び合う文化の醸成を図る。</li> <li>・OJTを取り入れ、若手教員に指導、助言を行う。</li> <li>・保護者や地域との信頼関係の構築を図る。</li> <li>・学校内外の多様な人々との連携・協働・関係機関との連携を通じた課題解決への姿勢を育成する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会での講義実習</li> <li>・個人指導</li> </ul>    | 0. 5<br>～1日 |
| 栄養教諭の専門領域     | <p>【給食管理】学校給食における栄養管理・衛生管理のマネジメント能力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食摂取基準に基づく適切な栄養管理と献立作成</li> <li>・安全安心な学校給食運営 ・学校給食物資管理及び選定</li> <li>・学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理とリスクマネジメント</li> <li>・衛生管理責任者の役割 ・食物アレルギー対応に関すること</li> <li>・調査研究に関すること</li> </ul> <p>【食に関する指導】食に関する指導力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する全体計画の作成と実践、評価</li> <li>・個別的な相談指導 ・教材研究 ・ICTの効果的な活用方法</li> <li>・地域、家庭、関係機関と連携した食育推進と、そのコーディネート</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食主任、給食部会、ブロック内栄養教諭等による個人指導</li> </ul> | 2. 5<br>～3日 |
| 生徒指導          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりへの共感的理解とよさや可能性を伸ばす姿勢、子どもの自己指導能力の獲得を目指した支援を図る。</li> <li>・子ども一人ひとりが自己存在感を感受し、個性を発揮できる相互扶助的で共感的な人間関係の育成と集団づくりに取り組む。</li> <li>・子ども一人ひとりの自己実現やキャリアデザイン力の育成を目指した教育活動の充実を図る。</li> <li>・組織的な課題未然防止教育の工夫と実践に取り組む。</li> <li>・子どもの実情や背景の把握と個別の課題に対応した援助・指導をする。</li> <li>・報告・連絡・相談を通じた校内外のスタッフによるチームでの共通理解と対応を学ぶ。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年会での研究協議</li> <li>・個人指導</li> </ul>    | 0. 5<br>～1日 |
| 特別な配慮や支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育の視点や異文化理解・多文化共生等の考え方に基づく、多様性を認め合い支え合う安全・安心な風土の醸成を図る。</li> <li>・子ども一人ひとりの特性等の理解と共感的な関わり、学習上・生活上のつまづきや困難の早期発見と適切な援助・指導をする。</li> <li>・特別支援教育に関する最新の知識の習得を学ぶ。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会での講義実習</li> <li>・個人指導</li> </ul>    | 1日          |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                             |         |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------|
| I C T等の利活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適な学び・協働的な学びの実現による子どもの問題発見解決力・自己調整力の育成を図る。</li> <li>・子どもがデジタル社会の一員として責任をもって行動していく態度の醸成を図る。</li> <li>・ICT活用指導力の向上とICTの特性や強みを活かした多様な学習形態や専門性の高い教育活動の実現にむけた実践をする。</li> <li>・学習履歴や健康上・生徒指導上のデータ等の蓄積・利活用による学習支援・校務の効率化を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会での講義実習</li> <li>・個人指導</li> </ul> | 0. 5～1日 |
| ***        | ・各自の課題研究テーマについて、校内で意見交換を行う。                                                                                                                                                                                                                                                | ・全体会                                                                        | 1日      |

## 2 校(園)内研修計画書・報告書の作成要領

- (1) 研修前の評価に基づき、5日以上の校内研修計画（様式3）を立案する。なお、3時間程度を1日とする。
- (2) 次に示す「栄養教諭に求められる資質・能力」のすべての内容を踏まえて、校内研修を実施する。計画・報告書の「栄養教諭に求められる資質・能力」の欄には、記号（A、B、C、D、E）を記入する。

| 記号 | 教員に求められる資質・能力 | 小・中・高・特（園） |
|----|---------------|------------|
| A  | 素養            | 0. 5～1日    |
| B  | 栄養教諭の専門領域     | 2. 5～3日    |
| C  | 生徒指導          | 1日         |
| D  | 特別な配慮や支援      | 1日         |
| E  | I C T等の利活用    | 0. 5～1日    |
|    | 合 計           | 5～7日       |

- (3) 計画時には、「栄養教諭に求められる資質・能力」「実施日」「研修計画内容」の欄に、記号、実施予定日、研修計画の内容（指導・助言者を含む）を記入する。
- (4) 報告時には、「研修概要および感想」の欄に、研修を振り返り、研修の概要と感想（指導・助言者を含む）を記入する。

### 【課題研究について】

- ・テーマについては自校の食に関する全体計画・年間計画を参考に設定し、取り組んだ実践をレポートにまとめる課題研究を行う。校長等は適宜、指導・助言を行う。



## 5 校(園)外研修について

### 1 日程等

◎…必ず受講    ○…受講可    –…対象外

| 教諭 | 養・栄    | 幼・こ | 教員に求められる<br>資質・能力                                | コード<br>No. | 研修名・研修内容                                                                                                   | 実施日時・会場等                                                                                                        | 詳細             |
|----|--------|-----|--------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ◎  | ◎      | ◎   | 素養<br>栄養教諭の<br>専門領域                              | 301        | 服務規律（動画視聴）                                                                                                 | 視聴期間 5月1日(木)～30日(金)<br>テストに回答                                                                                   | p. 8           |
|    |        |     |                                                  | 342        | 授業におけるファシリテーション<br>「令和の日本型学校教育」を担う<br>教師の学び<br>研修ガイダンス                                                     | 5月7日(水)<br>13:30～16:30<br>教育総合研究所                                                                               |                |
| ◎  | ◎      | ◎   | 生徒指導<br>I C T等の利活用                               | 351<br>322 | I C T活用推進<br>児童・生徒理解<br>「ピア・サポート、レジリエンス」                                                                   | 6月10日(火)<br>13:30～16:30<br>オンライン型                                                                               | 別途<br>要項<br>送付 |
| ◎  | ◎      | ○   | 素養<br>栄養教諭の<br>専門領域<br>生徒指導<br>特別な配慮や支援<br>ふくいのか | 371<br>372 | 国の教育政策<br>世界の教育の動向<br>県の施策<br>年代別グループ協議による<br>実践記録の検討<br>世代間クロスセッションによる<br>実践事例の共有<br>(福井大学およびN I T Sとの共催) | 下記3期のうち、いずれか1期選択<br>第Ⅰ期：7月24日(木), 25日(金)<br>第Ⅱ期：8月4日(月), 5日(火)<br>第Ⅲ期：12月25日(木), 26日(金)<br>9:00～16:00<br>オンライン型 | p. 9           |
| —  | 栄<br>◎ | —   | 栄養教諭の<br>専門領域                                    | 【1】        | 栄養教諭ブロック別授業研究会                                                                                             | 未定                                                                                                              | 別途<br>通知       |
| ◎  | ◎      | —   | 素養<br>ふくいのか                                      | 391        | 社会体験研修                                                                                                     | 下記A、Bのうち、いずれかを選択<br>実施<br>A：県教育委員会が主催する<br>企業体験研修に参加<br>B：各自で研修先を選定・実施                                          | p. 9           |
| ◎  | ◎      | —   | 素養<br>栄養教諭の<br>専門領域                              | 352        | プレゼンテーション力の向上                                                                                              | 11月18日(火)<br>13:30～16:30<br>オンライン型                                                                              | 別途<br>要項<br>送付 |
| —  | 栄<br>◎ | —   | 栄養教諭の<br>専門領域                                    | 【2】        | 栄養教諭ブロック別授業研究会                                                                                             | 未定                                                                                                              | 別途<br>通知       |
| ◎  | ◎      | —   | 素養                                               | G611       | 通信型研修<br>「ファシリテーションの基礎」                                                                                    | 8月22日(金)締切<br>振り返りの提出                                                                                           | P. 9           |
| —  | 栄<br>◎ | —   | 素養<br>栄養教諭の<br>専門領域<br>ふくいのか                     | 【3】        | 実践研究の共有・クロスセッション<br>(初任・スキル研修と合同)                                                                          | 2月10日(火)13:30～16:30<br>福井県庁                                                                                     |                |

## 2 校外研修の受講に当たって

### (1) 校外研修受講の際の心得

- ・研修には、各自が課題をもって主体的、積極的に参加する。
- ・研修を受ける者としてふさわしい服装で参加する。
- ・研修の開始時刻を厳守する。やむを得ず遅れる場合は、管理職を通じて担当機関に電話連絡する。

### (2) 校外研修の実施時間

- ・校種別の校外研修実施計画に定められた日に研修を受講する。
- ・研修開始時間の10分前までには、受付を完了する。
- ・教育総合研究所、特別支援教育センター、嶺南教育事務所での研修時間は下記のとおり  
〔午後の研修〕 受付 13:00～13:20      研修 13:30～16:30  
〔No. 371、372〕 受付 8:40～9:20      研修 9:30～16:30

### (3) 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先

教育総合研究所HP→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【中堅教諭等資質向上研修】令和7年度中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）」→「ダウンロードファイル一覧」（研修資料のダウンロード）または「課題・アンケート一覧」（レポート等の提出）

※ 詳しくは「P l a n t」TOP画面の「お知らせ通信受信一覧」にある「研修に際して」を参照。

※ レポートは必ず管理職の確認を受けてから提出すること。

### (4) 研修を受ける上での準備物

- ・「中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭） 研修の手引き」、名札（集合型での研修中は必ず身に付ける。学校名と氏名を記入。）筆記用具、別途実施要項等で指示された課題等
- ・「研修資料（テキスト、名簿等）」（研修日の2日前よりダウンロードが可能となる。当日はデータまたは印刷物を持参する。

### (5) 研修の参加に支障が生じたとき

学校行事等で指定された研修日に受講できない場合や、災害・事故等の緊急事態により、研修の参加に支障が生じた場合は、管理職を通じて研修担当機関に連絡する。

## 3 各研修の詳細

### (1) コード No. 301 服務規律

受講期間 5月1日（木）～5月30日（金）

受講方法 教育総合研究所HP→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【中堅教諭等資質向上研修】令和7年度中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）」→「動画一覧」より動画を視聴し、「テスト一覧」からテスト回答する。

※ テスト回答後、受講修了となる。

### (2) コード No. 342 授業におけるファシリテーション、研修ガイダンス

地域で会場を分けて実施する      \*栄養教諭は、5月7日（水）教育総合研究所で実施

| 勤務校所在地                                | 期日       | 会場      |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 福井市                                   | 5月7日（水）  | 教育総合研究所 |
| 敦賀市、小浜市、越前市、池田町、南越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町 | 5月15日（木） | あいぱーく今立 |
| 永平寺町、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、越前町         | 5月20日（火） | 教育総合研究所 |

(3) コードNo.371, 372 福井大学およびNITSとの共催研修

高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校に求められる役割を理解し、40代研修受講者および50代研修受講者とともに、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を養うなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

① 受講期の希望調査について

管理職と相談の上、3期（p. 7 参照）の中から第1希望～第3希望期を選択し、p. 11（1）のURLまたは二次元コードから5月23日（金）までに回答すること。

② 受講期の決定について

決定した実施日は、事前課題等に関する連絡事項と併せて文書にて別途通知する。

※ やむを得ない理由により受講日の変更が必要になった場合は、管理職を通じて教育総合研究所（TEL0776-58-2160）に連絡すること。

③ 研修形態

Zoomによるオンライン研修（職場もしくは自宅での受講）

※ 自宅で受講する場合は、事前に管理職に相談すること。

※ 研修内容の詳細はPlantにて資料を掲載する。

(4) コードNo.【1】・【2】・【3】 別途実施要項をPlantに掲載

| NO.        | 期 日                                            | 内 容                                                         | 会 場  |
|------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------|
| 【1】<br>【2】 | 栄養教諭ブロック別授業研究会（保健体育課からの案内より、各自で2回分の研究会を選択・申込み） | ・栄養教諭による研究授業の参観 及び研究協議<br>・研究協議におけるグループのファシリテーターとなって、研究会を進行 | 各会場校 |
| 【3】        | 2月10日（火）                                       | ・実践研究の共有・クロスセッション（初任、スキル研修と合同）<br>・中堅はファシリテーターを担当           | 福井県庁 |

※詳細については、別途通知を参照すること。

コードNo.【3】 実践研究の共有（初任者・スキル・中堅のクロスセッション）について

中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）対象者は、グループ協議のファシリテーターを担当する。初任者やスキルアップ研修対象者の実践に対してアドバイスをするだけでなく、それぞれが実践の成果や課題を明らかにしながら、健康教育活動の改善を図っていくための意識を高める。また、実践の文字化や他者との交流から実践内容を再構築していく過程により、実践・振り返り・改善のサイクルを身に付けることをねらう。

① 研修内容

中堅教諭等資質向上研修対象者ならびに栄養教諭初任者研修、スキルアップ研修者が作成した「課題研究実践レポート」をもとに協議する。

② 課題研究実践レポート（様式7）の提出について

提出経路に従って締切日までに提出すること。

ファイル名は「【勤務校略称\_栄養教諭\_氏名】中堅研 課題研究実践レポート」

## (5) コードNo.391 社会体験研修

教職（幼稚園・認定こども園を含む）以外の業種で体験活動を行うことにより視野を広げ、多様なものの見方や考え方を身に付け、新しい発想や視点を各校の活性化や特色ある教育活動に生かす能力を高め、教員としての資質・能力の向上を図る。

### ① 体験研修について

次の研修形態A、Bのいずれかを選択し、6時間程度の体験研修を1日実施すること。

A 県教育委員会が主催する企業体験研修に参加

B 各自で研修先を選定し実施

### ② 研修形態の希望調査および研修形態Aの決定通知

後日文書にて送付する実施要項を確認し、管理職と相談の上、研修形態A、Bのいずれかを選択（Aを選んだ場合は、複数の研修先の中から第1～3希望も選択）し、実施要項に記載するURLまたは二次元コードから回答すること。

※ 研修形態Aにおいては、以下のことについて留意すること。

- ・各研修先の受入可能人数には制限があるため、第1希望どおりにならない場合がある。
- ・各研修先において、希望者数が定員を超えた場合は抽選により選定する。
- ・希望者総数が総定員を超えたことにより抽選に漏れた場合は、研修形態Bにて実施すること。

※ 研修形態Aの研修先の決定については、文書にて別途通知する。

※ 決定通知後、やむを得ない理由により当日参加ができなくなった場合は、管理職を通じて教育総合研究所（TEL0776-58-2160）に連絡し、原則、研修形態Bにて実施すること。

### ③ 事前研修

#### 「A 県教育委員会が主催する企業体験研修に参加決定」の場合

- 1 後日P l a n tにて送付する事務連絡に従って、事前研修として指定された課題に取り組む。
- 2 研修先ごとの事務連絡を確認し、必要な準備をする。

#### 「B 各自で研修先を選定し実施」の場合

- 1 管理職と相談の上、次のことに留意して研修先を選定する。
  - ・教員の研修先として、体験内容や活動時間などが目的に照らして適切である企業・施設・機関であること。
  - ・研修先の所在地は、旅費の節約のためにも勤務校の近隣が望ましい。
- 2 研修先と連絡をとり、趣旨説明と受け入れの打診をする。
- 3 研修期日と内容を決め、研修先へ依頼文書（各学校の様式）を送る。（6月30日(月)までに）
- 4 以下の内容を教育総合研究所HP→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【中堅教諭等資質向上研修】令和7年度中堅教諭等資質向上研修」→「課題・アンケート一覧」から回答する。（6月30日(月)までに）

### ④ 事後研修（研修形態A・B共通）

社会体験研修報告書（教育総合研究所HPから様式5をダウンロード）

- 1 提出期限 体験研修後2週間以内
- 2 提出経路 p.4の提出経路を参照しメールで送付すること。
- 3 ファイル名 「勤務校略称\_氏名（フルネーム）」社会体験研修報告書
- 4 ファイル形式 PDF

## (6) コードNo.G611 ファシリテーションの基礎（通信型研修講座視聴）

受講する講座 「G611 ファシリテーションの基礎」

教育総合研究所ホームページ→「P l a n t」→「研修申込状況」→「【中堅教諭等資質向上研修】G611」より動画を視聴後、「校外研修の記録・報告書」の概要・感想・成果の活用等に記入する。（P l a n tでの振り返りは入力不要）

受講期限 8月22日(金)

## 4 校(園)外研修計画書・報告書の作成要領

自己評価表および自己申告書に基づき、研修計画を立案すること。

※ 計画書は、教育総合研究所HPから様式4をダウンロードして作成すること。

※ 申し込みの必要な研修を確認し、必ず手続きを行うこと。

- (1) コードNo.371, 372 福井大学およびNITSとの共催研修 希望期に関する事前調査について  
下記のとおりURLまたは二次元コードにて回答すること。

コードNo.371, 372 福井大学およびNITSとの共催研修

<URL> <https://forms.office.com/r/ZehZfR5c6B>

【回答締め切り】 05月23日(金)



- (2) 校(園)外研修計画書および報告書作成時における留意事項

① 共通

- ・計画書では、「研修概要および感想」欄以外を記入
- ・計画書提出前に、やむを得ない理由により研究所担当と調整して指定日を変更した場合は、実施日の欄に変更した日を記入
- ・実施日が未定の場合は、実施日の欄には「未定」と記入
- ・報告書では、実施日を記入し、「研修概要および感想」欄に研修の概要や感想を記入

② コードNo.371, 372

- ・実施日の欄には、受講日を指定された後、日程を記入

③ コードNo.391

- ・報告書では、体験研修を実施した日付、研修先、主な内容を簡潔に記入

④ 通信型研修 G611

- ・実施日は、受講した日を記入

⑤ 令和7年に受講しなかった研修

- ・過年度に受講した研修・・・「令和(平成)〇年度受講済み」または「過年度受講済み」と記入
- ・次年度以降に受講する研修・・・「令和〇年度に受講予定」または「次年度以降に受講予定」と記入

⑥ 提出方法

- ・ファイル名 「【勤務校略称\_栄養教諭\_氏名】中堅研 校(園)外研修計画書・報告書」
- ・ファイル形式 PDF

※ 提出期限・経路についてはp.4を参照すること。

福井の教育が目指す育てたい人間像

○個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人

○多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

○ふるさとや自然を愛し、いっどこにいても社会や地域に貢献する人

福井が求める教師像

●校種・教科等に関する専門的知識・実践的技能を持った人

●子どもたちはもとより、同僚や家庭、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人

●専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人

●教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人

福井県教員育成指標

| 栄養教諭        |                          | 福井県が求める採用時の姿                                                                                                                  | 第1ステージ<br>教員としての基盤を固める                                                     | 第2ステージ<br>中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する                                                                                                                  | 第3ステージ<br>経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする                                            | 管理職                                          | トップリーダーとして教育活動を推進する |                                                                                                                        |                                                          |
|-------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 資質・能力に関する観点 |                          | 資質・能力に関する観点                                                                                                                   |                                                                            |                                                                                                                                                     |                                                                              |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |
| 素養          | 教育的愛情<br>使命感<br>責任感      | ・子どものウェルビーイングを高め、豊かな人間性を育む熱意<br>・持続可能な社会の創り手を育成する使命感、責任感<br>・子どもの命を守る安全教育・危機管理の理解                                             |                                                                            |                                                                                                                                                     |                                                                              | 素養                                           | 教育者としての資質           | ・教育者としての素養を磨き、教職に関する見識を高める姿勢<br>・学校教育の持続的改善に向けた保護者や地域、関係機関との信頼関係の構築                                                    |                                                          |
|             | 倫理観<br>人間性<br>社会性        | ・服務規律・法令の理解と遵守<br>・確かな人権意識と豊かな人間性<br>・多様性への理解と円滑なコミュニケーションによる良好な人間関係の構築                                                       |                                                                            |                                                                                                                                                     |                                                                              |                                              | マネジメント能力            | ・明確な教育理念、状況に応じた的確な判断、迅速で合理的な決断<br>・学校教育を取り巻く環境の変化への適応<br>・教育資源の開発・活用                                                   |                                                          |
|             | 学び続ける力<br>探求心            | ・学校現場の実態や教育改革の動向の把握、社会の変化を前向きに受け止めよりよい教育活動を模索する態度<br>・自らの実践を省察し、探究心をもって挑戦し続ける姿勢<br>・学びの機会への積極的参加による新しい知識や多様な価値観の獲得と得意分野や強みの伸長 |                                                                            |                                                                                                                                                     |                                                                              |                                              | アセスメント能力            | ・内外環境に関する情報の収集・整理、データや理論に基づいた分析、関係者との共有<br>・多様な人材の能力や特徴、価値観の理解と公正な評価                                                   |                                                          |
|             | 業務改善                     | ・効率的な時間管理に対する意識                                                                                                               | ・精選・改善・創意工夫による効率的・効果的な業務遂行と勤務時間の適正な管理<br>・心身の健康、モチベーションを高めるワーク・ライフ・バランスの実現 |                                                                                                                                                     |                                                                              |                                              | ファシリテーション能力         | ・多様な専門性等を有する人材が円滑にコミュニケーションを取れる心理的安全性の確保<br>・保護者や地域、関係機関や産業界等との折衝・協働による相互作用の促進                                         |                                                          |
|             | 同僚性                      | ・支え合い高め合う同僚性への理解<br>・OJTや校内研修の意義の理解                                                                                           | ・協働的活動への積極的参加による同僚性の構築<br>・組織における自らの役割の理解と行動                               | ・支え合い高め合う同僚性の構築、学び合う文化の醸成<br>・OJTや校内研修の推進、若手教員への助言                                                                                                  | ・支え合い高め合う同僚性、学び合う組織づくりを牽引<br>・組織マネジメントへの主体的な参画                               |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |
|             | 連携・協働                    | ・子どもや保護者と教職員の相互理解の重要性の理解                                                                                                      | ・保護者や地域との信頼関係の構築<br>・学校内外の多様な人々との連携・協働、関係機関との連携を通じた課題解決への姿勢                |                                                                                                                                                     |                                                                              |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |
| 栄養教諭の専門領域   | 給食管理                     | 学校給食の栄養管理                                                                                                                     | ・学校給食の役割に関する基礎的な知識<br>・学校給食実施基準に基づいた献立作成への理解                               | ・子どもの栄養摂取状況を把握し、地域や学校の特色に応じた献立の作成                                                                                                                   | ・子どもの栄養摂取状況を分析し、家庭や教職員等と連携した栄養管理の実践                                          | ・子どもの栄養摂取状況分析方法や、適切な栄養管理について若手教員等に指導・助言      | 経営方針提示              | ・学校の置かれた状況や教育課題の把握と明確な経営ビジョンの提示<br>・経営ビジョンの教職員との共有、地域や保護者への発信による連携・協働の促進                                               |                                                          |
|             |                          | 学校給食の衛生管理                                                                                                                     | ・衛生管理の基礎的な知識と理解                                                            | ・学校給食衛生管理基準に基づいた日常点検等について、調理従事員に指導・助言                                                                                                               | ・学校給食施設に応じた衛生管理の改善について、教職員、調理従事者等に指導・助言                                      | ・学校給食における衛生管理に関して、地域レベルで関係者に対し指導・助言          | 教育活動の推進             | ・教育課程および教育活動の評価・改善と組織的な学校運営による特色ある学校づくり<br>・多様な子どもに対する個別最適な支援の工夫、多様な教育的ニーズへの組織的対応                                      |                                                          |
|             | 食に関する指導                  | 給食の時間・各教科等                                                                                                                    | ・学習指導要領に基づいた学校における食育に関する基礎的な知識                                             | ・子どもの食に関する実態を把握し、食に関する指導の全体計画の立案に参画、ならびに指導や情報提供                                                                                                     | ・子どもの食に関する実態から課題を把握し、食育を学校全体で組織的に推進                                          | ・子どもの食に関する課題、地域の実状等をもとに、家庭と連携した地域レベルでの食育を推進  | 組織づくり               | ・目標達成に向けた適切な校務分掌の設計、教職員の適性を生かした業務分担、役割の明確化<br>・多様な専門性等を有する人材が強み等を生かして連携・協働できる体制構築の工夫<br>・教師同士の学び合いを促進する環境整備・雰囲気づくり     |                                                          |
|             |                          | 個別的な相談指導                                                                                                                      | ・個別的な相談指導の基本的なプロセスに関する基礎的な知識<br>・食に関する健康課題（偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等）への理解          | ・教職員、保護者と連携し、子どもの食に関する健康課題に応じた指導                                                                                                                    | ・教職員、保護者と連携し、子どもの食に関する健康課題に応じた個別取組プランの作成、実践                                  | ・子どもの食に関する健康課題について、専門医等の関係機関と連携し、実態に即した指導・助言 | 働きがいと働きやすさの両立       | ・業務の適正化と勤務時間管理による子どもと向き合う時間の確保と教育者としての幸福感の向上<br>・教職員のメンタルヘルス対策と労働安全衛生管理の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進                             |                                                          |
| 生徒指導        | 子どもの発達を支える働きかけ           | ・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばす姿勢<br>・認め合い励まし合い支え合う集団づくりと個別の子どもの状況に応じた配慮への理解                                                             |                                                                            | ・子ども一人ひとりへの共感的理解とよさや可能性を伸ばす姿勢、子どもの自己指導能力の獲得を目指した支援<br>・子ども一人ひとりが自己存在感を感じ、個性を発揮できる相互扶助的で共感的な人間関係の育成と集団づくり<br>・子ども一人ひとりの自己実現やキャリアデザイン力の育成を目指した教育活動の充実 |                                                                              | 学校経営者としての専門性                                 | 人材育成                | ・教職員の自律的な成長や中核となる人材の育成を意識した業務の割り当て、適正な評価と指導・助言<br>・教職員の自律的な学びを促す校内研修の推進<br>・対話に基づく教職員の意欲喚起とキャリアパスへの助言、一人一人に応じた研修等の受講奨励 |                                                          |
|             | 課題の未然防止・早期発見<br>困難課題への対応 | ・課題未然防止教育の理解<br>・子どもの実情や背景の把握と報告・連絡・相談による組織的対応の理解                                                                             | ・課題未然防止教育に関する学校の方針の理解と実践<br>・子どもの実情や背景の把握と報告・連絡・相談による組織的対応の姿勢              | ・組織的な課題未然防止教育の工夫と実践<br>・子どもの実情や背景の把握と個別の課題に対応した援助・指導<br>・報告・連絡・相談を通じた校内外のスタッフによるチームでの共通理解と対応                                                        | ・変動する社会状況や子どもの心理状態の的確な把握と個別の実態に応じた援助・指導<br>・一人ひとりの子どもに対する一貫性のある連携体制の整備と取組の推進 |                                              | 学校安全・危機管理           | ・服務規律・法令遵守の教職員への啓発と徹底<br>・様々な危機に対する未然防止策の策定による組織体制の整備<br>・保護者・地域、関係機関との協力関係の構築                                         |                                                          |
| 特別な配慮や支援    | 全ての子どもの安全・安心な居場所づくり      | ・子どもの多様な背景と学習上・生活上の困難への配慮の理解                                                                                                  |                                                                            | ・インクルーシブ教育の視点や異文化理解・多文化共生等の考え方に基づく、多様性を認め合い支え合う安全・安心な風土の醸成<br>・子ども一人ひとりの特性等の理解と共感的な関わり、学習上・生活上のつまずきや困難の早期発見と適切な援助・指導                                |                                                                              |                                              | 学校安全                | 財務管理                                                                                                                   | ・学校経営方針に基づく予算編成と執行による教育環境の整備・充実<br>・事務職員と連携した組織的で適正な執行管理 |
|             | 特別支援教育に関する専門性            | ・特別支援教育や障がいの特性、合理的配慮への理解<br>・障がいに応じた支援に関する基本的な知識                                                                              | ・障がいの状態に応じた具体的な支援に関する知識・技能の習得<br>・多様な教育的ニーズの把握と合理的配慮の提供                    | ・特別支援教育に関する最新の知識の習得<br>・個別的教育支援計画等に基づく連続性のある支援、保護者や関係機関との連携                                                                                         | ・学校を取り巻く環境や特別支援教育に関する課題の把握と組織的な支援の調整                                         |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |
| ICT活用等      | 子どもの情報活用能力の育成            | ・子どもの情報活用能力育成の重要性の理解                                                                                                          |                                                                            | ・個別最適な学び・協働的な学びの実現による子どもの問題発見解決力・自己調整力の育成<br>・子どもがデジタル社会の一員として責任をもって行動していく態度の醸成                                                                     |                                                                              | ICT活用等                                       |                     |                                                                                                                        |                                                          |
|             | 活用指導力の向上と教育活動の充実         | ・ICTに関する基礎的な技能の習得<br>・学校におけるデータ活用の意義の理解                                                                                       |                                                                            | ・ICT活用指導力の向上とICTの特性や強みを活かした多様な学習形態や専門性の高い教育活動の実現<br>・学習履歴や健康上・生徒指導上のデータ等の蓄積・利活用による学習支援・校務の効率化                                                       |                                                                              |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |
| ふくいのか       | 引き出す教育・楽しむ教育             | ・福井の教育の特長の理解                                                                                                                  | ・子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」の推進                                                   |                                                                                                                                                     | ・子どもが探究心を持ち、学びを「楽しむ教育」を進めるための教育活動の工夫                                         |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |
|             | 「ふるさと福井」の教育              | ・福井の産業・歴史・文化等への理解                                                                                                             | ・ふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする子どもの育成                                        |                                                                                                                                                     | ・子ども自身の「やりたいこと」と「福井の将来」を探究する学びの推進                                            |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |
|             | 福井の教育の継承                 | ・福井の教育をよりよくしていく心と態度                                                                                                           | ・幼・小・中・高の円滑な学びの接続による教育の推進                                                  |                                                                                                                                                     | ・学校内外の世代間交流や校種間交流による教員の学びの深化                                                 |                                              |                     |                                                                                                                        |                                                          |

※ 資質・能力に関する6つの観点「素養」「栄養教諭の専門領域」「生徒指導」「特別な配慮や支援」「ICT等の利活用」「ふくい」は相互に関連し合っている。